

いのち・発達を保障すること

障害の重い子どもたちから学ぶ

第7回 出生前診断と豊かな社会



埼玉大学
細渕富夫

ほそぶち とみお／埼玉
大学教授、重度・重複障
害児の発達と教育につい
て研究。著書に『重症児
の発達と指導』（全障研
出版部、2009年）など。

見えない胎児

いまでこそ出産は医療化し、産科医療は母体のみならず胎児のいのちをも救う役割を担っていますが、およそ1960年代までは分娩するまで胎児の状態はわからず、医療にできることは妊婦のお腹を触診して胎動を調べることで、聴診器で胎児の心音を聴くこと、妊婦の腹囲を測定して胎児の成長を確認することぐらいしかありませんでした。つまり、胎児が「生きているのか」「大きくなっているのか」くらいしかわからなかったのです。胎児の姿を知るには、残念ながら死産してしまつた胎児を調べることしかありませんでした。

1976年に刊行された『胎児の環境としての母体』（岩波新書）をご存じでしょうか。この本は動物発生学者・荒井つひとつと生命現象の成り立ちを知り、生命活動の巧妙さ、奥深さに圧倒されたことを覚えています。私はこの2冊を通して、障害のない状態で生まれることは奇跡に近いことだと思ひました。

「生の技術」と「死の技術」

それから40年あまりの月日が過ぎ、流産により死亡した胎児を通してしか胎児の姿を正確に知ることができなかつた時代から、今や超音波断層法をはじめとするさまざまな診断・検査技術の進歩によって、私たちはより鮮明に「生きた胎児」を見ることができるようになりました。これらの医療技術は、胎児の病気を発見し、胎児段階での治療に道を拓き、胎児を生かす胎児医療、いわば「生の技術」ですが、他方で重い障害・疾病のある胎児を発見し、そのいのちを選別し、中絶するという「死の技術」にもなりうるものです。つまり、胎児の状態を知る医療技術は、基本的に「生の技術」ですが、使い方によっては「死の技術」にも転化してしまう危険性を併せもっているのです。

出生前診断のはじめ

日本における出生前診断はいつ、どのように始まつたのでしょうか。出生前診断という言葉を広い意味で用いるなら、いわゆる妊婦健診も含まれることとなります。妊婦について

良が書いたものです。私は大学3年次に「心身欠陥学普通講義」（当時はそういう授業科目名でした）の課題図書として読みました。受精から誕生に至る生理的プロセスの見事な仕組みに驚くと同時に、胎児が元気に育つための環境という視点で母体をとらえることの大切さを知りました。著者の荒井先生が発生学者として、父親として、いかに母体が胎児にとって重要であるかを伝えたいという思いがひしひしと伝わってきました。書名にあるように、胎児と母親は一体であること、すべては胎児と母の共同作業なのだということを強く印象づけられました。

同時期に胎児を扱った新書としては『胎児の世界』（中公新書、1983年）があります。この本は解剖学者の三木茂夫が胎児標本をもとに子宮内の胎児が生命進化のプロセスをたどる姿をわかりやすく解説した本です。この本を読んで一手帳となっています。

医療技術の発達に伴って1960年代から胎児の心拍モニターが導入され、さらに超音波機器の普及に伴い胎児の画像診断も行われるようになりました。そして1970年代に入ると、羊水検査が広がり始めました。羊水検査は、妊娠15週以降に少量の羊水を採取し、その中にある細胞を培養して、染色体分析、DNA診断を行うものです。羊水を調べて胎児のいのちを救う技術であつた検査技術が、やがて胎児の染色体を調べる手段となり、染色体異常の多数を占めるダウン症の診断に使われるようになるのに時間はかかりませんでした。当時の産科医療の状況を朝日新聞（1972年5月30日付朝刊）は「異常胎児の生命は？ 注目浴びる。出生前診断」との見出しをつけて、次のように伝えていきます。

最近「出生前診断」が注目されはじめた。これは妊娠中の母親から羊水をとって検査し、遺伝的な異常や先天性の異常が見つかった場合は、人工妊娠中絶によって未然に不幸な子どもが生まれるのを防ごうというもの。いわば医学が、胎児の成長を正確にとらえるために子宮内をのぞき込む窓をあけはじめた、といえる。この方法によると、染色体異常などの病気のほか、出生前に子どもと性別さえわかつてしまふが、これはまた新しい問題を